

水環境いばらき

公益社団法人 茨城県水質保全協会

令和4年2月1日

会報
第21号

MIZUKANKYOU IBARAKI



ポスター／令和3年度 霞ヶ浦水質浄化ポスターコンクール
(公社) 茨城県水質保全協会理事長賞 小学校低学年部門
つくば市立栗原小学校2年 篠崎 葵さんの作品
(令和3年12月受賞時の学年)

協会情報

定例理事会、委員会を開催	2
省エネ型浄化槽システム導入推進事業について	3
関係団体の行事の参加	4

行政情報

都道府県別汚水処理人口普及状況	5
令和4年度浄化槽推進関係予算(案)の概要	6
茨城県からのお知らせ	9

理事会、委員会を開催しました

令和3年度第4回理事会

12月3日（金）13時30分～
『ホテルレイクビュー水戸』

議題1から2については、原案どおり了承されました。

議題3については、BOD自動分析装置を2台導入する具体的な内容やメリット等の資料を作成し、次回の理事会で再度審議することになりました。

議題4から6については、原案どおり承認されました。

議題7から8については、原案どおり了承されました。

【議題】

(報告事項)

- 1 令和3年度上半期事業報告について
- 2 令和3年度上半期決算報告について

(審議事項)

- 3 BOD自動分析装置の更新計画の変更について
- 4 事務局の組織体制について
- 5 支所開設について
- 6 入会者について

(報告事項)

- 7 業務執行状況について
- 8 退会者について
- 9 その他

令和3年度第2回総務財政委員会

11月24日（水）13時30分～
『協会会議室』

議題1から4については、原案どおり了承されました。

議題5については、候補物件の選定が難航しているため、今後は物件の条件を緩和し、引き続き支所候補地を検討していることを報告しました。

【議題】

- 1 令和3年度上半期事業報告について
- 2 令和3年度上半期決算報告について
- 3 BOD自動分析装置の更新計画の変更について
- 4 事務局の組織体制について
- 5 支所開設について
- 6 その他

令和3年度第2回法定検査推進委員会

11月18日（木）13時30分～
『協会会議室』

議題1から2について、報告を行い了承されました。

議題3は適正な維持管理が行われるよう補助金受給者への適切な対応を市町村に要望するにあたり、協会としての具体的な対応案について検討する。また、未受検者への受検勧奨を保守点検業者及び清掃業者と連携し、パンフレットを活用した受検案内を配布すること等について了承されました。

【議題】

- 1 令和3年度上半期法定検査実施状況について
- 2 法定検査受検率向上促進事業の実施状況について
- 3 未受検者への対応策（進捗状況）について
- 4 その他

令和3年度省エネ型浄化槽システム導入推進事業

平成29年度から環境省が浄化槽分野における省エネ化を推進するため実施している事業で、設置費等の補助金（補助率：1/2）の交付を行っています。当協会では、令和3年度も継続してこの事業の執行団体である（一社）全国浄化槽団体連合会から業務委託を受け、申請書類の一次審査（TYPE1事業：14件、TYPE2事業：3件）を行いました。

この事業は、令和3年で最終年度となりますが、令和4年度からは内容をリニューアルして浄化槽システムの脱炭素化推進事業として始まる計画（※P7参照）ですので、この事業を活用し、二酸化炭素の排出削減を図るようお願い申し上げます。

〈Type1事業〉

51人槽以上の既設合併処理浄化槽に付帯する機械設備（ブロワ・ポンプ・スクリーン）等の改修・導入

〈Type2事業〉

構造基準型または性能評価型で60人槽以上の合併処理浄化槽に係る本体交換事業

○相談・申請受付

（公社）茨城県水質保全協会 事業推進室 電話：029-291-4000

嘱託採水業務にあたっての注意事項

日頃より、新11条検査の採水業務にご協力いただきましてありがとうございます。

さて、6月にもご通知したとおり新11条検査で採水した試料につきましては、新11条検査試料サンプリング実施要領に基づき、冷暗所を確保するためのクーラーBOXに保冷剤を入れて、遅くとも採水翌日の午前中には発送していただくこととなっております。しかしながら、いまだに保冷剤等を入れずに送られてくる事例が散見されております。

検査試料を冷暗所に保存することについては、試料の変質等を抑制し正確なBOD値を測定するため必要となりますので厳守して下さい。

なお、今後このような状況を確認した際には、試料の受け入れを止める等、厳正に対処することといたします。

会員の皆様におかれましては浄化槽の機能を正しく評価するための試料であることを改めて自覚していただき、法定検査に対する更なるご理解とご協力を引き続きよろしくお願い申し上げます。

～新11条検査試料サンプリング実施要領 抜粋～

（試料の保存・搬出等）

第5 採水した試料は、可能な限り早く協会の受付窓口へ搬入するものとする。ただし、その搬入を採水当日に行うことが物理的に困難な場合は、翌日の午前中のできるだけ早い時刻に搬入するものとする。

なお、直ちに協会へ搬入できない場合は、0～10℃の冷暗所で保存するものとし、この場合、試料が凍結しないよう注意しなければならない。

2 直接搬入できない場合は、前項の「協会の受付窓口」を「協会指定の宅配会社の集荷所」に読み替えて実施するものとする。

3 搬入と共に、当該浄化槽の11条検査票（新11条）を提出するものとする。

令和3年度 浄化槽指定検査機関 関東甲信越ブロック協議会研修会

11月4日(木) 13時30分～
Web会議

令和2年度の研修会が新型コロナウイルス感染拡大の影響で1年延期となり、本年度の開催県である栃木県からの要望により、新型コロナウイルス感染対策のため研修会をWeb開催することになりました。

例年、研修会では講師を招いての講演を行っており、今年度は環境省 環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室指導普及係長の大和田莉央様に依頼し、「最近の浄化槽行政について」の講演をリモートでしていただきました。

技術委員会では、テーマ「コロナ禍における検査機関への影響と対応」について、各検査機関から新型コロナウイルス禍における法定検査での影響や対応についての報告がされました。

情報交換では、検査判定、検査基数の向上、検査業務の効率化、採水員検査の精度管理などの問題点について、情報交換を行いました。

浄化槽維持管理研修会を開催しました

令和3年12月23日(木) ザ・ヒロサワ・シティ会館において、浄化槽維持管理研修会を開催しました。

当日は、新型コロナウイルス感染対策として会場における参加人数を制限するため、午前の部と午後の部に分けて開催し、合計73名の方に受講いただきました。

研修プログラム

研修内容	メーカー
新型浄化槽(KRS型)の維持管理について	(株)ハウステック
新型浄化槽(水創り王型)の維持管理について	ニッコー(株)



令和3年度霞ヶ浦水質浄化ポスターコンクール入賞者について

令和3年11月17日(水) 霞ヶ浦環境科学センターで霞ヶ浦水質浄化ポスターコンクール応募作品審査会に参加しました。審査の結果入賞者は、下記のとおりです。

当協会も毎年共催し、茨城県水質保全協会理事長賞を授与しています。

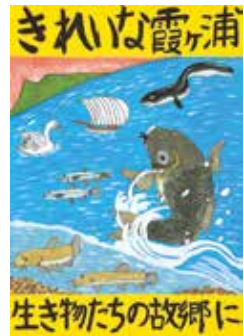
入賞者の作品に込められた思いが、多くの方々の心に届き、水質浄化について改めて考えていただければと思います。

中学生部門



茨城県水質保全協会理事長賞

小学校高学年部門



小学校低学年部門	つくば市立栗原小学校	2年	篠崎 葵さん
小学校高学年部門	つくば市立小野川小学校	6年	中谷 泉稀さん
中学生部門	つくば市立谷田部東中学校	2年	重永菜乃羽さん

環境省発表資料

都道府県別汚水処理人口普及状況

(令和2年度末)

都道府県名	汚水処理人口普及率	順位	総人口 (千人)	汚水処理人口計 (千人)	下水道 (千人)	農業集落排水施設等 (千人)	合併処理浄化槽 (千人)	うち浄化槽市町村整備推進事業等分 (千人)	うち浄化槽設置整備事業分 (千人)	うち左記以外分 (千人)	コミュニティプラント (千人)
北海道	95.9%	10	5,204	4,992	4,765	64	163	53	67	43	0
青森県	80.9%	42	1,251	1,012	771	111	129	11	41	77	0
岩手県	83.6%	35	1,214	1,015	750	98	166	39	98	28	1
宮城県	92.8%	17	2,274	2,110	1,886	65	158	41	79	38	2
秋田県	88.4%	23	965	853	647	95	110	19	68	23	0
山形県	93.6%	13	1,064	995	830	74	91	19	46	26	0
福島県	84.6%	33	1,836	1,553	1,000	120	432	37	266	129	1
茨城県	86.0%	31	2,900	2,493	1,843	155	486	14	205	266	9
栃木県	88.0%	26	1,950	1,715	1,329	80	306	6	242	58	1
群馬県	82.6%	38	1,953	1,613	1,075	120	394	24	249	121	23
埼玉県	93.1%	16	7,392	6,882	6,088	92	702	24	188	490	1
千葉県	89.5%	20	6,319	5,656	4,810	47	791	11	289	491	8
東京都	99.8%	1	13,840	13,812	13,781	2	27	5	8	14	2
神奈川県	98.2%	5	9,222	9,055	8,934	3	118	4	38	76	0
新潟県	88.8%	22	2,202	1,956	1,697	137	123	14	40	70	0
富山県	97.4%	8	1,044	1,017	902	85	29	1	18	10	1
石川県	94.7%	12	1,129	1,068	957	55	53	10	13	30	2
福井県	96.7%	9	771	746	629	85	32	2	25	5	0
山梨県	84.4%	34	818	690	549	15	121	8	48	65	5
長野県	98.0%	7	2,064	2,023	1,740	167	115	16	80	19	1
岐阜県	93.1%	15	2,009	1,871	1,552	111	204	9	134	62	4
静岡県	82.9%	37	3,675	3,048	2,363	28	643	16	393	234	13
愛知県	91.8%	18	7,543	6,925	6,025	146	744	21	242	482	10
三重県	87.6%	29	1,795	1,571	1,038	97	433	17	227	190	3
滋賀県	99.0%	2	1,416	1,402	1,297	70	34	0	13	21	0
京都府	98.4%	4	2,523	2,484	2,399	40	45	11	23	11	0
大阪府	98.1%	6	8,827	8,658	8,509	1	148	4	17	126	0
兵庫県	98.9%	3	5,507	5,448	5,147	145	97	10	62	26	58
奈良県	89.8%	19	1,341	1,204	1,098	7	98	4	35	59	1
和歌山県	67.6%	46	941	636	268	44	324	14	203	107	0
鳥取県	95.0%	11	554	527	404	92	30	4	14	11	0
島根県	82.0%	40	670	549	339	96	110	29	50	31	4
岡山県	87.6%	28	1,889	1,655	1,305	37	312	17	204	91	0
広島県	89.4%	21	2,803	2,505	2,142	52	309	15	154	140	3
山口県	88.1%	24	1,349	1,189	907	62	219	7	135	77	0
徳島県	64.6%	47	732	473	136	20	310	14	171	125	7
香川県	79.6%	43	970	772	447	15	310	13	245	52	0
愛媛県	81.1%	41	1,350	1,096	757	38	300	25	167	108	1
高知県	75.8%	45	697	528	285	21	221	13	134	75	1
福岡県	93.4%	14	5,114	4,778	4,248	53	465	54	278	133	12
佐賀県	85.5%	32	815	697	511	58	128	46	62	20	0
長崎県	82.5%	39	1,327	1,094	845	47	197	14	144	39	5
熊本県	88.1%	25	1,752	1,544	1,217	69	258	32	175	50	0
大分県	79.0%	44	1,137	898	593	32	272	12	175	86	1
宮崎県	87.8%	27	1,082	949	658	48	244	18	185	41	0
鹿児島県	83.0%	36	1,607	1,334	690	40	598	43	424	130	5
沖縄県	86.7%	30	1,480	1,283	1,064	69	150	13	5	132	0
全 国	92.1%	—	126,315	116,375	101,226	3,211	11,751	832	6,181	4,738	188

- (注) 1. 整備人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。
 2. 令和2年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村（大熊町、双葉町）を除いた値を公表している。
 3. 福島県については、上記市町村以外でも東日本大震災に伴う避難の影響により人口が流動していることに留意する必要がある。

環境省発表資料

令和3年12月24日
環境省浄化槽推進室

令和4年度浄化槽推進関係予算（案）の概要

1 浄化槽整備のための国庫助成

現在でも全国で未だ約1,000万人が単独処理浄化槽やくみ取り便槽を使用しており、生活排水が未処理となっているため、水質汚濁の大きな原因となっている。このため、改正浄化槽法（令和2年4月施行）に基づき、早期に合併処理浄化槽への転換を行う。

また、合併処理浄化槽は、災害に強く早期に復旧可能であり、頻発する災害への対応力強化の観点からも単独転換や汲み取り転換を促進する必要がある。改正浄化槽法に基づく公共浄化槽制度や法定協議会等を通じて、効果的な転換促進及び管理適正化・長寿命化を一層推進し、防災・減災、国土強靱化に資する。

あわせて、浄化槽分野における一層の省エネ対策の促進や再生可能エネルギーの導入に向けた予算（エネルギー対策特別会計）を新規に計上し、2030年度46%削減目標の達成に資する。

○ 循環型社会形成推進交付金（浄化槽分） R4予算額（案） 86億円

市町村の自主性と創意工夫を活かし、健全な水環境や国土強靱化等に資する浄化槽整備を支援。

予算事項	令和3年度予算額	令和3年度補正予算額	令和4年度予算(案)	対前年度比
循環型社会形成推進交付金	(91億円) 86億円	5億円	(91億円) 86億円	(100.0%) 100.0%

※1) 上段（ ）は、内閣府〔沖縄〕、国土交通省〔北海道、離島〕計上分を含めた額

○ 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（浄化槽分） R4予算額（案） 18億円

2050年カーボンニュートラル及び2030年度46%削減目標の達成に向けて、浄化槽分野における一層の省エネ対策の促進や再生可能エネルギーの導入を支援。

予算事項（エネルギー対策特別会計）	令和3年度予算額	令和4年度予算(案)	対前年度比
浄化槽システムの脱炭素化推進事業（R4新規） 省エネ型浄化槽システム導入推進事業（R3終了）	— 18億円	18億円 —	（新規増） —

○ 地方創生推進交付金（内閣府計上） R4予算額（案） 1,000億円の内数

地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援。

本交付金のうち、「地方創生汚水処理施設整備推進交付金」は、汚水処理施設（下水道、農業集落排水施設、浄化槽）の分野において省庁の所管を超える2種類以上の施設を一体的に整備する事業に対して交付されるものであり、旧地域再生基盤強化交付金（環境省、農林水産省、国土交通省所管の汚水処理施設等を総合的に整備する汚水処理施設整備交付金）から再編され、平成28年度に創設されたもの。

2 循環型社会形成推進交付金（浄化槽分）R4予算メニュー ※R3補正新規メニューと同様

① くみ取り槽から合併処理浄化槽への転換に伴う便槽撤去及び宅内配管工事に対する支援

- ・くみ取り槽から合併処理浄化槽への転換を計画的に推進する事業について助成
- ・転換に伴う便槽撤去費（上限額9万円）及び宅内配管工事費（上限額30万円）を助成（助成率1/3、1/2）

② 公共浄化槽制度や法定協議会等を通じた効果的な転換促進及び管理適正化・長寿命化の推進

効果的な単独転換の促進及び管理適正化の推進のために市町村が行う以下の事業に対して助成（助成率1/3）

- ・自治体が公共浄化槽事業を持続的に運営するために必要となる将来的な事業収支のシミュレーション
- ・個人設置型浄化槽に係る効率的な維持管理や費用低減のための保守点検、清掃、法定検査の一括契約や契約手続代行等に必要な情報集約・システム構築等
- ・浄化槽の適切な使用や維持管理に係る設置者向けの講習会・説明会等の理解促進活動

法定協議会等の関与により、浄化槽台帳システム等の整備を通じて設置・維持管理情報等の登録や当該情報に基づく指導監督等が可能であり管理の適正化・効率化が図られる個人設置の浄化槽を対象として、長寿命化計画に基づき計画的な改築を行う事業に対して助成（助成率1/3）

③ 単独転換により使用廃止する単独処理浄化槽の雨水貯留槽への再利用の推進

- ・資源循環の推進及び単独転換促進の観点から、洗浄・消毒等の公衆衛生上適切な措置を講じた上で、単独処理浄化槽を撤去せずに雨水貯留槽として再利用する事業に対して助成
- ・現行の単独処理浄化槽の撤去費用への助成額を上限に支援（上限額9万円）（助成率1/3、1/2）

3 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（浄化槽関係） R4予算メニュー

○浄化槽システムの脱炭素化推進事業<新規>

中大型合併処理浄化槽について、最新型の高効率機器への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギー設備（太陽光発電設備、蓄電池等）の導入を行うことにより、大幅なCO₂削減を図る事業を支援。（補助率1/2、間接補助）

①既設の中大型合併処理浄化槽に係る高効率機器への改修

- ・最新型の高効率機器（高効率プロワ等）への改修とともに、プロワ稼働時間を効率的に削減可能なインバータ又はタイマー等の設置を要件とする
- ・改修によって当該機器のCO₂排出量を20%以上削減

②既設の中大型合併処理浄化槽から先進的省エネ型浄化槽への交換

- ・最新の省エネ技術による先進的省エネ型浄化槽への交換を要件とする
- ・交換によって既設浄化槽のCO₂排出量を46%以上削減（同規模交換時。さらに、規模見直し等により高い削減率を達成するものは優先採択）

③中大型合併処理浄化槽への再エネ設備の導入

- ・上記①又は②と併せて行う再エネ設備（太陽光発電・蓄電池等）の導入を支援する

○地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業 <R3補正と同メニュー>

災害へのレジリエンス強化のため公共施設等への再生可能エネルギー設備及び省エネ型浄化槽の導入を支援（省CO₂型設備として補助）することにより、防災対策とあわせて浄化槽分野の脱炭素化を推進。（補助率1/3、1/2又は2/3）

4 浄化槽の整備推進にかかる行政経費①

○循環経済移行促進事業 R4予算額（案） 521百万円の内数

「2030年までに、未処理の排水の割合半減」、「2030年までに、排水処理技術など、開発途上国における水と衛生分野での国際協力と能力構築支援を拡大」等の持続可能な開発目標（SDGs）に貢献するため、及び、環境インフラシステム海外展開の促進のため、浄化槽等の日本発の優れたし尿処理技術の国際展開を図る。

○浄化槽対策推進費 R4予算額（案） 68百万円

・浄化槽リノベーション事業推進費 R4予算額（案） 15百万円

浄化槽の設置状況や維持管理情報を統合した浄化槽台帳の普及を図るとともに、浄化槽台帳とハザードマップ等を活用して地域単位での災害推計や被災リスクを明らかにし、当該地域の早期復旧に資する仕組みや広域的な復旧体制作りを行うための指針を検討する。

また、浄化槽台帳システムの活用状況調査・フォローアップ調査を行い、当該調査を踏まえた課題の整理および浄化槽台帳に格納されたビッグデータの活用による浄化槽の運用状況の解析等を行い、管理の高度化に関する検討を行う。あわせて、令和2年度に策定した「浄化槽長寿命化計画策定ガイドライン」の内容に基づき浄化槽台帳システムを活用した浄化槽の計画的な老朽化対策の検討を行い、防災機能の向上及びライフサイクルコストの低減を図る。

・浄化槽指導普及事業費 R4予算額（案） 18百万円

改正浄化槽法の施行を受け、改正浄化槽法に基づく施行状況を把握し、従来からの浄化槽整備に関する各種指針類について、改正法の施行内容や具体的な事例を踏まえた見直しを行う。また、公共浄化槽制度を活用する市町村における浄化槽事業の持続可能な運営体制確保に関する調査検討を行う。あわせて、浄化槽台帳の活用や協議会の活用を通じた法定検査の受検率向上を始めとする維持管理体制の強化に向けた普及啓発、促進方策に関する調査検討等を行う。

5 浄化槽の整備推進にかかる行政経費②

・浄化槽整備推進費 R4予算額（案） 31百万円

浄化槽の機能や特性に関する適切な認識を浸透する活動や浄化槽整備事業の整備促進効果を高めるソフト事業を実施し、浄化槽の整備促進、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の推進を図り、健全な水環境を確保する。

・浄化槽管理士国家試験費 R4予算額（案） 3百万円

浄化槽法第45条第1項に基づく浄化槽管理士試験合格者、講習修了者に対する浄化槽管理士免状の交付等を行う。

循環型社会形成推進交付金（浄化槽分）

【令和4年度予算（案） 8,613百万円（8,613百万円）】
【令和3年度補正予算（案） 500百万円】



単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換や公共浄化槽等の整備促進を支援します。

1. 事業目的

- 現在でも全国で未だ約1,000万人が単独処理浄化槽やくみ取り便槽を使用しており、生活排水が未処理となっているため、水質汚濁の大きな原因となっている。このため、改正浄化槽法（令和2年4月施行）に基づき早期に合併処理浄化槽への転換を行う。
- また、合併処理浄化槽は、災害に強く早期に復旧可能であり、頻発する災害への対応力強化の観点からも単独転換や汲み取り転換を促進する必要があり、改正浄化槽法に基づく公共浄化槽制度や法定協議会等を通じて、効果的な転換促進及び管理適正化・長寿命化を一層推進し、防災・減災、国土強靱化に資する。

2. 事業内容

市町村が行う浄化槽整備事業に対して交付金により支援を行う。令和4年度の新規拡充メニューは以下のとおり。

- ①くみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換に伴う便槽撤去及び宅内配管工事への支援・転換に伴う便槽撤去費（上限額9万円）及び宅内配管工事費（上限額30万円）を助成
- ②公共浄化槽制度や法定協議会等を通じた効果的な転換促進及び管理適正化・長寿命化の推進
 - ・効果的な転換促進及び管理適正化・効率化に資する、中長期的な事業収支シミュレーション、効率的な維持管理や費用低減のための一括契約や契約手続代行等に必要な情報集約・システム構築等、講習会・説明会等を行う事業（浄化槽整備効率化事業の拡充）
 - ・公共浄化槽制度や法定協議会等の関与により管理の適正化・効率化が図られる個人設置の浄化槽を対象として長寿命化計画に基づき計画的な改築を行う事業

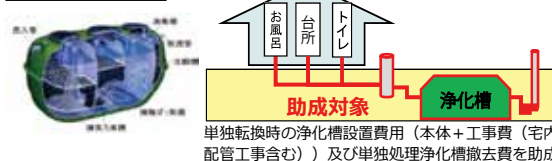
- ③単独転換により使用廃止する単独処理浄化槽の雨水貯留槽への再利用の推進
 - ・資源循環の推進及び単独転換促進の観点から、洗浄・消毒等の公衆衛生上適切な措置を講じた上で、単独処理浄化槽を撤去せずに雨水貯留槽等として再利用する事業
 - ・現行の単独処理浄化槽の撤去費用への助成額を上限に支援（上限額9万円）

3. 事業スキーム

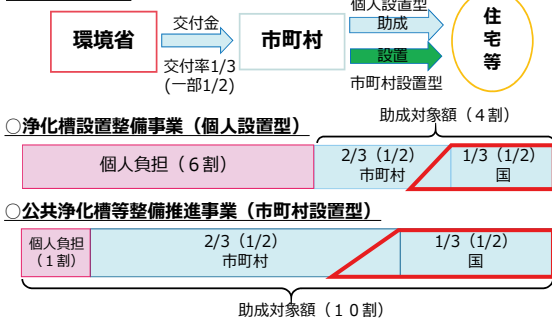
- 事業形態 交付金（交付率1/3、1/2）
- 交付対象 地方公共団体
- 実施期間 平成17年度～

4. 補助対象、事業イメージ

○浄化槽のイメージ



○事業スキーム



浄化槽システムの脱炭素化推進事業

【令和4年度予算（案） 1,800百万円（新規）】



浄化槽システムの脱炭素化に向けて、エネルギー効率の低い既設中大型浄化槽への先進的省エネ型浄化槽や再エネ設備の導入を支援します。

1. 事業目的

浄化槽分野における脱炭素化の推進に向けて、エネルギー効率の低い既設の中大型浄化槽について、最新型の高効率機器（高効率プロワ等）への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギーを活用した浄化槽システムの導入を推進することにより、大幅なCO2削減を図る。

2. 事業内容

中大型合併処理浄化槽について、最新型の高効率機器への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギー設備（太陽光発電設備、蓄電池等）の導入を行うことにより、大幅なCO2削減を図る事業を支援する。

- ①既設の中大型合併処理浄化槽に係る高効率機器への改修
 - ・最新型の高効率機器（高効率プロワ等）への改修とともにフロア稼働時間を効率的に削減可能なインバータ及びタイマー等の設置を要件とする
 - ・改修によって当該機器のCO2排出量を20%以上削減
- ②既設の中大型合併処理浄化槽から先進的省エネ型浄化槽への交換
 - ・最新の省エネ技術による先進的省エネ型浄化槽への交換を要件とする
 - ・交換によって既設浄化槽のCO2排出量を46%以上削減（同規模交換時。さらに、規模見直し等により高い削減率を達成するものは優先採択）
- ③中大型合併処理浄化槽への再エネ設備の導入
 - ・上記①又は②と併せて行う再エネ設備（太陽光発電・蓄電池等）の導入を支援する

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率：1/2）
- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和4年度～令和8年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室 電話：03-5501-3155

茨城県からのお知らせ

浄化槽保守点検実績報告書の提出がインターネットでも可能になりました

茨城県では、職場や自宅にしながら、原則として24時間365日、深夜や休日でもインターネットで申請・届出を行うことができるサービスを提供しています。

令和2年度分（令和3年4月）から、浄化槽保守点検実績報告書についても、このサービスで届出ができるようになりました。

★実績報告とは…

浄化槽保守点検業者は、前年4月1日から本年3月31日までに実施した浄化槽の保守点検について、浄化槽保守点検実績報告書（様式第16号）を本年6月30日までに、知事に**毎年度提出しなければなりません**。

（茨城県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例施行規則第16条）

★提出方法は…

保守点検業を実施した市町村ごとに作成し、その市町村を管轄する県民センター又は県央環境保全室（水戸市分は水戸市*）に提出してください。

これまでは、郵送又は持込みでの提出をお願いしてきましたが、令和2年度分からはインターネットでも提出が可能です。



インターネットでの提出方法

「いばらき電子申請・届出サービス」から県民センター又は県央環境保全室に提出

トップページURL：

https://s-kantan.jp/pref-ibaraki-u/offer/offerList_initDisplay.action

おすすめ！

紙での提出方法

郵送又は持込みにより県民センター又は県央環境保全室（水戸市分は水戸市*）に提出



※詳細については、茨城県HPをご覧ください。提出先や様式についても掲載しています。

（ホーム → 申請・届出様式ダウンロードサービス → 暮らし → 生活・環境 → 浄化槽関係 → 浄化槽保守点検実績報告書）

URL：<https://www.pref.ibaraki.jp/yoshiki/seikatsukankyo/kantai/0226n0440.html>

*令和2年4月から、水戸市が中核市に移行したことに伴い、水戸市分は水戸市に提出してください。提出方法等については、水戸市衛生事業課にお問い合わせください。

茨城県県民生活環境部環境対策課
水環境室 水質保全 G

茨城県水戸市笠原町 978-6
TEL：029-301-2966 FAX：029-301-2997

会員情報

【入会】

(敬称略)

会社名	代表者名	住所
(株)モロ工設備	諸江 龍次	筑西市飯島273-1

【退会】

(敬称略)

会社名	代表者名	住所
(有)岡崎設備工業	岡崎 秀忠	常陸大宮市長倉145
(有)吉田設備	吉田 繁雄	常総市水海道淵頭町2965

【変更】(会社名・代表者名)

(敬称略)

会社名	代表者名	住所
(株)日本水処理技研	新 横山 潔志	土浦市中神立町35-13 (住所は変更なし)
(株)水処理技研東関東	旧 宗像 祐太	

【変更】(住所)

(敬称略)

会社名	住所
(株)阿部工業	新 土浦市穴塚315-3
	旧 土浦市中高津2-1-8

協会案内図



バス JR水戸駅北口から「吉沢中央」バス停前

車 北関東道 茨城町東I.Cから1.5km

茨城県知事指定浄化槽検査機関 公益社団法人 茨城県水質保全協会

住所 〒310-0845 茨城県水戸市吉沢町650-1

総務部 TEL 029-291-4000 FAX 029-304-5005

検査部 TEL 029-291-4004 FAX 029-304-5009

ホームページ <http://www.e-mizu-ibaraki.jp/>



協会の業務案内

総務部

- 設置届出書、保守点検及び清掃カード等の書類販売
- 浄化槽に係る広報及び啓発

検査部

- 浄化槽の法定検査業務
- 浄化槽機能保証制度に関する事業
- 浄化槽の施工及び維持管理に関する助言指導
- 浄化槽に関する相談受付

事業推進室

- 浄化槽法定検査促進に関する事業